

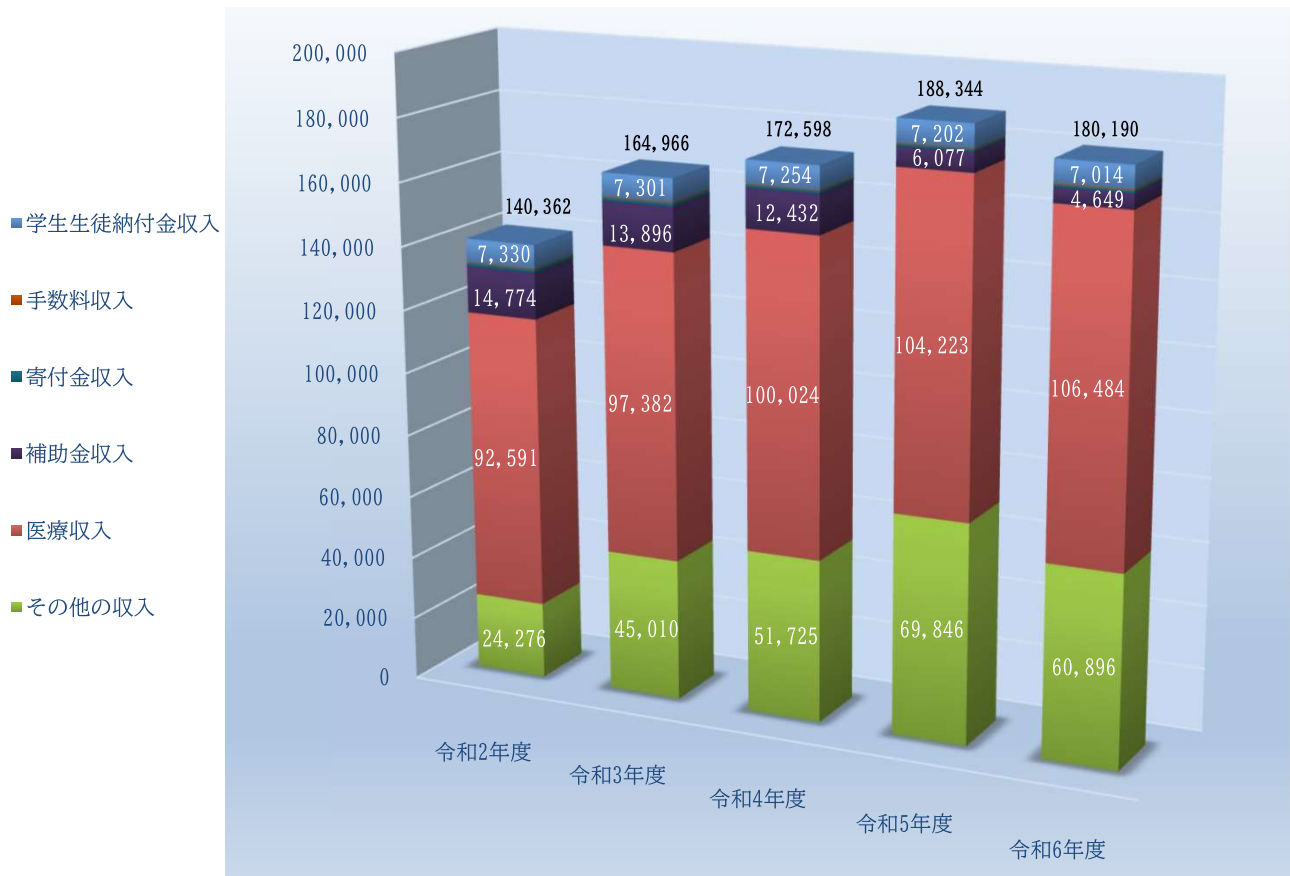


財務状況の概要

資金収支の推移(収入の部)

令和2年度～令和6年度

(単位 百万円)



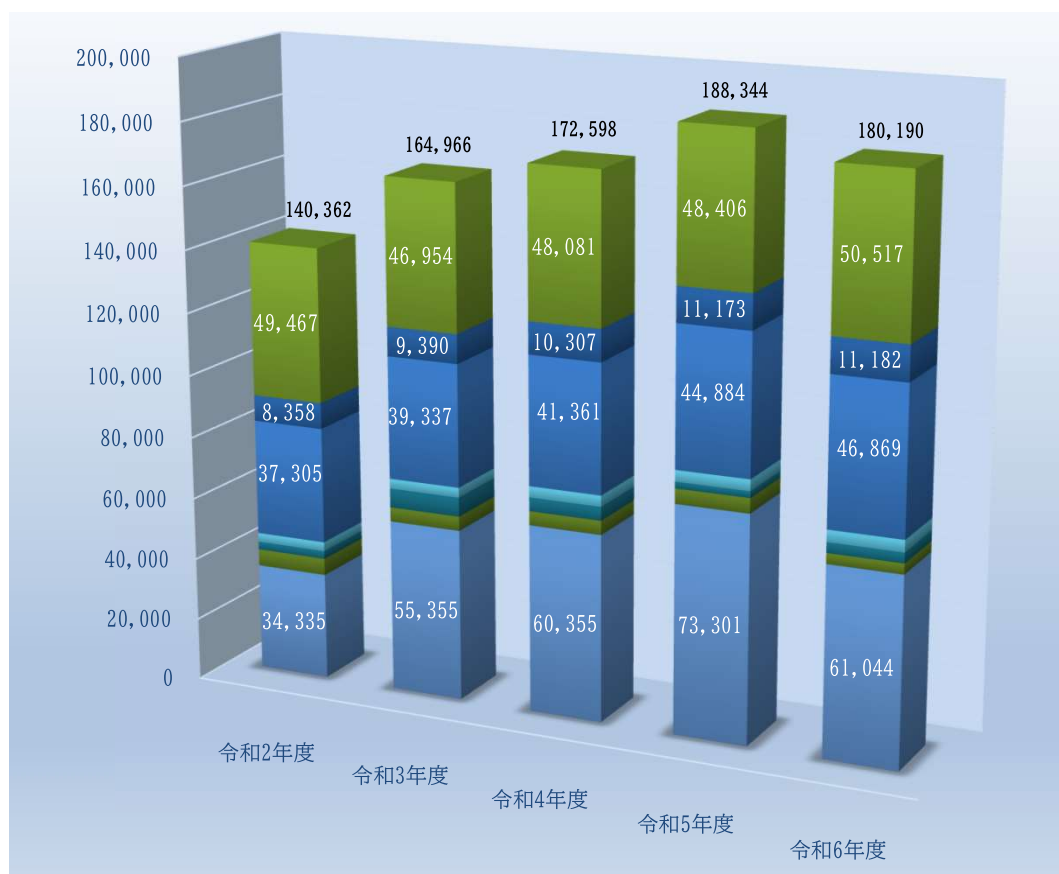
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒納付金収入	7,330	7,301	7,254	7,202	7,014
手数料収入	301	308	253	254	328
寄付金収入	1,090	1,069	910	742	819
補助金収入	14,774	13,896	12,432	6,077	4,649
医療収入	92,591	97,382	100,024	104,223	106,484
その他の収入	24,276	45,010	51,725	69,846	60,896
資金収入計	140,362	164,966	172,598	188,344	180,190

財務状況の概要

資金収支の推移(支出の部)

令和2年度～令和6年度

(単位 百万円)



科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	49,467	46,954	48,081	48,406	50,517
研究経費支出	8,358	9,390	10,307	11,173	11,182
医療経費支出	37,305	39,337	41,361	44,884	46,869
管理経費支出	2,926	3,183	3,577	3,627	3,833
施設関係支出	2,553	6,139	4,395	2,109	3,338
設備関係支出	5,418	4,608	4,522	4,844	3,407
その他の支出	34,335	55,355	60,355	73,301	61,044
資金支出計	140,362	164,966	172,598	188,344	180,190

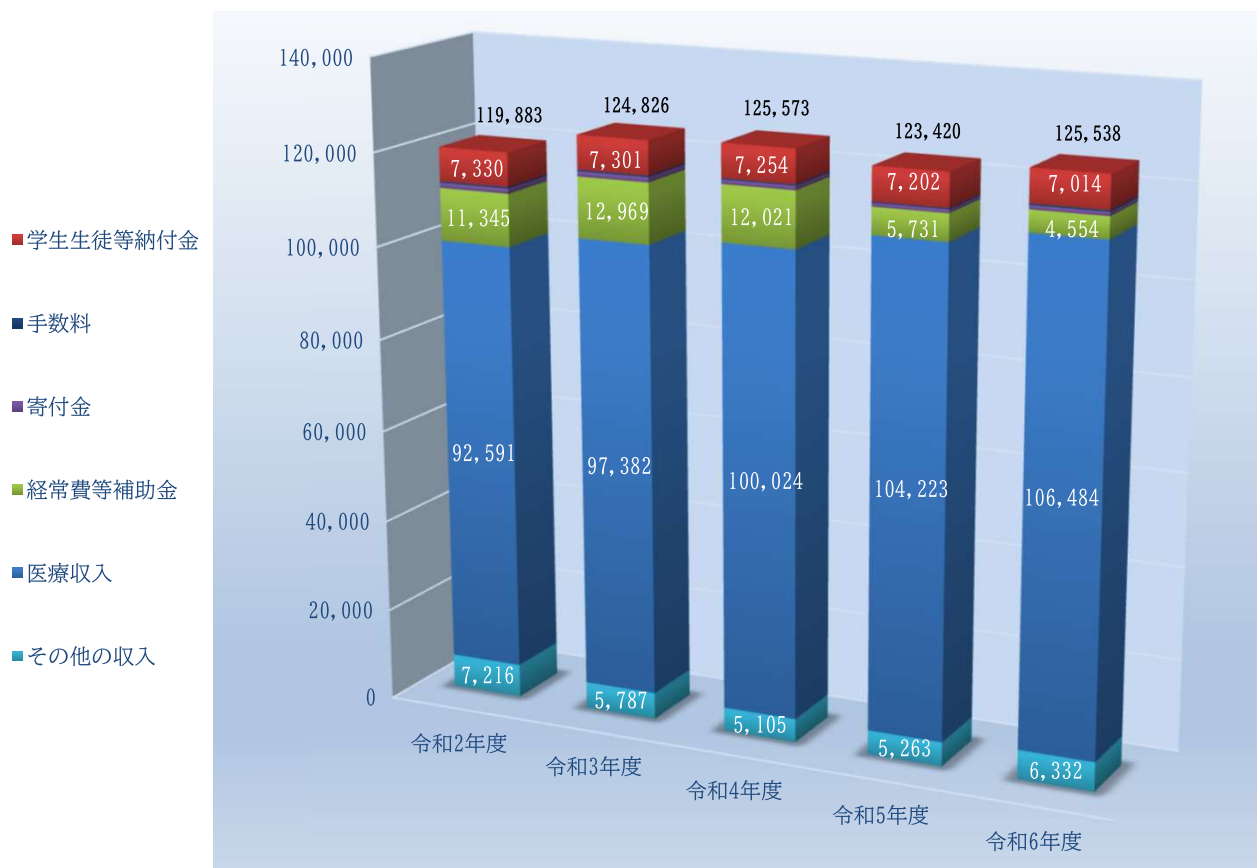


財務状況の概要

事業活動収入の推移

令和2年度～令和6年度

(単位 百万円)



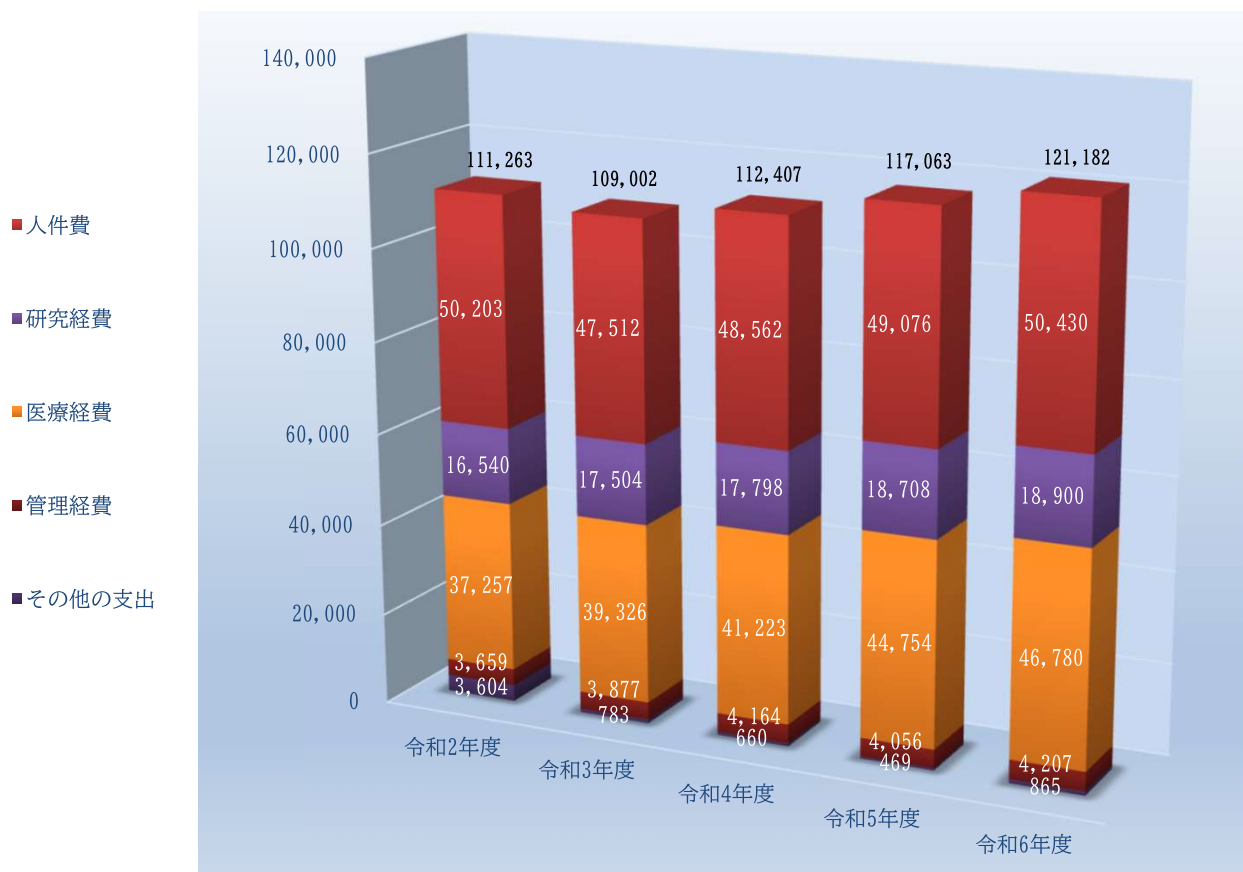
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金	7,330	7,301	7,254	7,202	7,014
手数料	301	308	253	254	328
寄付金	1,100	1,079	916	747	826
経常費等補助金	11,345	12,969	12,021	5,731	4,554
医療収入	92,591	97,382	100,024	104,223	106,484
その他の収入	7,216	5,787	5,105	5,263	6,332
事業活動収入計	119,883	124,826	125,573	123,420	125,538

財務状況の概要

事業活動支出の推移

令和2年度～令和6年度

(単位 百万円)



科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	50,203	47,512	48,562	49,076	50,430
研究経費	16,540	17,504	17,798	18,708	18,900
医療経費	37,257	39,326	41,223	44,754	46,780
管理経費	3,659	3,877	4,164	4,056	4,207
その他の支出	3,604	783	660	469	865
事業活動支出計	111,263	109,002	112,407	117,063	121,182

各財務比率の経年比較

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	人件費比率	43.2%	38.6%	38.9%	40.0%	40.4%
2	教育研究経費比率	46.3%	46.2%	47.3%	51.7%	52.7%
3	管理経費比率	3.1%	3.2%	3.3%	3.3%	3.4%
4	学生生徒等納付金比率	6.3%	5.9%	5.8%	5.9%	5.6%
5	経常補助金比率	9.8%	10.5%	9.6%	4.7%	3.7%
6	医療収入比率	79.6%	79.1%	80.1%	84.9%	85.4%
7	経常収支差額比率	6.8%	11.5%	10.0%	4.9%	3.0%
8	固定比率	105.5%	105.1%	102.8%	104.4%	103.4%
9	流動比率	153.1%	147.3%	176.6%	150.7%	158.2%
10	総負債比率	14.7%	14.4%	13.4%	13.3%	13.0%

各財務比率の用語解説

区 分		用 語 解 説
1	人件費比率 ＜人件費/経常収入＞	人件費の経常収入に占める割合である。教職員数等の教育研究条件にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。
2	教育研究経費比率 ＜教育研究経費/経常収入＞	教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究活動の維持及び充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
3	管理経費比率 ＜管理経費/経常収入＞	管理経費の経常収入に占める割合である。学校法人を運営するためにある程度の割合は必要となるが、一般的にこの比率が低くなることが望ましい。
4	学生生徒等納付金比率 ＜学生生徒等納付金/経常収入＞	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。生徒等の増減及び納付金の水準の高低に影響を受けるが、この比率が安定的に推移することが望ましい。
5	経常補助金比率 ＜経常費等補助金/経常収入＞	経常的な補助金の経常収入に占める割合である。国、地方公共団体等からの補助金を安定的に確保できているかを把握する指標である。
6	医療収入比率 ＜医療収入/経常収入＞	医療収入の経常収入に占める割合である。医療収入とは入院医療金や外来医療金等の医療行為の対価にかかる収入（査定増減を含む）を示している。
7	経常収支差額比率 ＜経常収支差額/経常収入＞	臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。この比率がプラスでかつ大きいほど経常的な収支が安定していることを示している。
8	固定比率 ＜固定資産/純資産＞	固定資産の純資産に対する割合であり、資金の調達源泉とその使途を対比させる比率である。固定資産に投下した資金は返済する必要のない自己資金の充当が望ましい。
9	流動比率 ＜流動資産/流動負債＞	流動負債に対する流動資産の割合である。学校法人の資金の流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標で、この比率は一般的に高くなることが望ましい。
10	総負債比率 ＜総負債/総資産＞	固定負債と流動負債を合算した負債総額の総資産に対する割合である。総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率であり、低くなることが望ましい。

学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、令和6年度までは「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分に定められました。

3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。

資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくに当たり、必要な資産を概念的に表したものです。

4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書にかかる勘定科目

収入の部

・学生生徒等納付金

入学金・授業料・実験実習料等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を有しない学校法人においては、収入のうち最も大きな割合を占めます。

・手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・寄付金

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたものでかつ補助金とならないものです。

・経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・医療収入

附属病院における医療に係る収入で、入院医療金収入・外来医療金収入等です。

・その他の収入

施設設備利用料収入などの雑収入や受取利息・配当金収入等です。

支出の部

・人件費

教職員人件費・役員報酬・退職給与引当金繰入額・退職金財団退職金等です。

・研究経費

教育及び研究活動や学生の学習支援等に要した経費です。

- ・医療経費

薬剤費・医療用消耗品費・検査委託費・食材料費などの診療に要した経費です。

- ・管理経費

法人業務及び学生募集など教育研究業務以外に要した経費です。

- ・減価償却額

固定資産のうち、建物や機器備品、車輛等は時間的経過により価値が減少します。従って、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。その割り当てられた価値の減少額が減価償却額です。

- ・施設関係支出

土地・建物・構築物などの不動産を取得するための支出です。

- ・設備関係支出

機器備品、図書、車輛などの支出です。

- ・資産運用支出

有価証券等を購入した場合の支出です。

- ・その他の支出

有価証券等を購入する場合の資産運用支出等です。

以上